

DXによる魚価向上  
漁業の担い手確保を通じた地域活性化事業

公募型プロポーザル実施要領

令和4年8月

千葉県外房大原夷隅東部漁業協同組合

1. 業務名 DXによる魚価向上・漁業の担い手確保を通じた地域活性化
2. 契約期間 契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
3. 完了日 令和5年3月24日まで
4. 業務箇所 漁協組合指定箇所

## 5. 業務の概要

### (1) 業務の目的

千葉県外房大原夷隅東部漁業協同組合（以下、「本組合」という。）では、将来に渡って漁業資源を保全しつつ持続可能な漁業を展開していく取組みをされており、水産資源水揚高の「量」に依存していた漁業から、鮮度等の付加価値を高め「質」を重視した漁業へ変革が必要不可欠になっている。

本事業では、「漁協全体として広範な魚種の鮮度管理状況を可視化し産地漁港としての鮮度管理を強化」、「鮮度良く流通させるため漁協の仕入・販売業務のリードタイムを見直す漁業DX」

の2つの事業において漁業者・漁協職員・地元仲買人が一体となりいすみ市の主要産業である漁業を基軸に地域活性化を実現することを目的とし、その環境を構築するものである。

### (2) 業務の内容

#### ① 鮮度管理システム

- ・活魚用生け簀(荷捌き所・いさばや2カ所)の水温・塩分濃度の自動計測、クラウドへのデータ蓄積
- ・鮮魚用移動式生け簀の水温・塩分濃度の計測

#### ② 電子入札システム、フォークリフト計量

- ・計量や入札などに関連するアナログ業務の電子化システム、及び販売管理システムとの連携
- ・魚の計量業務のデジタル化(フォークリフトによる運搬時の自動計量)

## 6. 業務に係る経費

### (1) 共通経費

#### ① 構築前準備

- ・現地調査、要件定義、電波調査
- ・仕様策定
- ・運用設計
- ・動作検証

- ・各種データ事前登録
- ・機器調達

## ② システム構築

- ・システム基盤の設計、設定
- ・周辺機器及び各種ソフトウェアの設計、設定
- ・ソフトウェアのインストール作業、設定
- ・各種機器の現地設置

## ③ システム運用

- ・システム稼働基盤、周辺機器及び各種ソフトウェアの保守
- ・完成図書作成
- ・システム利用者へのレクチャー
- ・システム運用維持費

## (2) 鮮度管理システム

- ・各種機器（水質センサー等）
- ・可視化クラウド、閾値エラー通知

## (3) 電子入札システム、フォークリフト計量

- ・各種機器（タブレット、モニター、プリンター、AP、サーバ等）
- ・各種機器（フォークリフト計量表示機等）

## 7. 契約方式

導入にあたっては、「千葉県外房大原夷隅東部漁業協同組合鮮度管理/DXによる魚価向上漁業の担い手確保を通じた地域活性化事業公募型プロポーザル」（以下、「プロポーザル」という。）において受託候補者を1社に選定する。

選定された事業者と契約を締結する予定である。

## 8. 参加要件

本社所在地を国内に有する鮮度管理システム・入札システム・自動フォークリフト計量の導入が可能なベンダーとする。

## 9. スケジュール

内容	日程
公募開始	令和4年8月1日（月）
質疑受付開始	令和4年8月1日（月）
質疑提出期限	令和4年8月8日（月）
質疑回答	令和4年8月12日（金）
参加表明書受付開始	令和4年8月15日（月）
参加表明書提出期限	令和4年8月22日（月）
プレゼンテーション	令和4年8月29日（月）
選定結果通知	令和4年8月31日（水）
契約締結	令和4年9月1日（木）以降

### 10. 提案上限額

50,082,000 円(税込)

### 11. 選定までの手続き

#### (1) 質疑受付及び回答

本要領及び仕様書等の内容に不明な点がある場合は、次のとおり質問書を提出すること。

##### ① 提出書類

質問書【様式1】

##### ② 受付期間

令和4年8月1日（月）～令和4年8月8日（月）17時まで

##### ③ 提出方法

「19」に記載のあるメールアドレスに電子メールにより提出

※ 提出後、提出先に電話で到達確認を行うこと。（誤送信等により未着の場合には質疑回答を行いませんので、ご注意ください。）

##### ④ 回答日

令和4年8月12日（金）

##### ⑤ 回答方法

質疑に対する回答は、質問書の提出のあったすべての参加者に対し、電子メールにて行う。

#### (2) 参加表明手続

本選定会に参加を希望する場合は、次に掲げる（ア）～（オ）の書類を受付期間内に提出すること。

##### ① 提出書類

- (ア) 参加表明書【様式2】
- (イ) システム概要資料【任意様式】  
提案するシステムの概要が分かる資料
- (ウ) 参考見積書【様式3】  
システム導入に係る参考見積額

## ② 提出部数

正本1部

※ 上記（ア）～（ウ）をクリップ止めに綴じること。

副本5部

※ 上記（イ）、（ウ）を1部ずつクリップ又はホチキスで綴じること

## ③ 受付期間

令和4年8月15日（月）～令和4年8月22日（月）17時まで

## ④ 提出方法

（ア）「19 担当窓口」に持参または郵送により提出

※ 持参する場合の受付対応時間については、9時から16時までとする（土日祝日を除く）。

※ 持参する場合は、事前に「19」に記載のあるメールアドレスに連絡し、アポイントを取得すること。

※ 郵送で提出する場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法を取り、受付期間内の必着とすること。

※ 参加者が多数の場合は書類選考し、令和4年8月24日（水）までにメールで上位5者の通過可否を通知するものとする。なお、その際の判定基準は「14」の評価項目に準ずる。提案内容には法人の秘密に関する事項が含まれているため審査は非公開で行う。

## 1.2. 選定方法

### (1) プレゼンテーション実施日

令和4年8月29日（月）

### (2) プレゼンテーション会場

夷隅東部漁業協同組合 会議室

### (3) 注意事項

① プレゼンテーションは、参加者からの説明（40分以内）を行った後、質疑応答（10分程度）を行う。全体の時間は、参加者につき50分程度とする。※ 準備及び撤収に要する時間は前後10分以内とする。

② 提案する全ての内容に触れたプレゼンテーションを実施すること。

③ 机、椅子、電源、スクリーン、プロジェクターは本漁協組合で用意するが、パソコン等の設備については、参加者で用意すること。

## 1.3. 審査員

夷隅東部漁協理事、及び夷隅東部漁協販売業務責任者及び、清算業務責任者  
千葉県勝浦水産事務所 改良普及課長

#### 1.4. 評価方法及び評価基準

##### (1) 評価の方法

提案内容及びプレゼンテーションにより、審査員が次の評価項目を総合的に審査・評価し、最も高い評価を受けた参加者を採用予定として選定する。

##### (2) 評価項目

評価項目および配点は以下の通りとする。

審査項目 (提案書記載項目)	審査内容	配点
会社概要	会社の規模・事業内容・財務状況等からシステム導入及び運用保守に問題がないか。	10
導入実績	入札システム導入及び運用実績があるか。	10
提案のポイント	本業務を行うにあたっての背景や環境を理解し、本組合の求めている内容が提案されているか。	10
業務推進体制	本業務を円滑に遂行できる体制であるか。	10
要求機能	要求する業務要件について対応しているか。	10
	買入・入札システムのユーザインタフェースがわかりやすく操作しやすいものであるか。	10
セキュリティ	システム構成を含めた全体のセキュリティについて評価。	10
	買入・入札システムにおいて不正を防止可能なシステムであるか。	10
スケジュール	本業務が実行可能で、無理のないスケジュールとなっているか。	10
保守・運用支援体制	保守・運用支援に対して問題無い体制となっているか。	10
	システム障害時の対応について適切に示されているか。	10
	システム利用ユーザへの説明・研修について、システムを問題無く使用できる提案となっているか。	10
価格	参考見積金額 参加者のうちの最低参考見積金額 $30 \text{ 点} \times \text{参加者の参考見積金額}$	30
合計		150

##### (3) 評価点の算出

- ① 評価項目における評価点の合計点は、150点とする。
- ② ベンダーの選定は、(2) 評価項目の採点を各提案の点数とし、各審査員の採点合計点の平均（少数以下四捨五入）により、順位を付すものとする。
- ④ 提案者が1社のみの場合、技術評価（価格以外の項目）の平均点が満点（100点）の60%以上であれば採用予定のベンダーとして選定する。

#### 1 5. 選定後の対応

プロポーザルにおいて選定したベンダーのシステムと契約を締結する予定である。

#### 1 6. 選定会の辞退

参加表明書を提出した後に辞退するときは、参加辞退届【様式4】を郵送又は持参により提出すること。この場合において、参加辞退届けの取り下げができないものとする。

#### 1 7. 失格要件

参加者が次のいずれかに該当する場合は無効、失格とする。

- (1) 提出方法、提出場所、提出期限に適合しない場合
- (2) 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合
- (3) 選定結果に影響を与える工作等、不正な行為が行われた場合
- (4) 選定会の開始時間までに会場に来なかった場合

#### 1 8. その他留意事項

- (1) プロポーザルは、参加者が1社以上であれば実施するものとする。
- (2) 提案に関し、参加者側に生ずる費用は、すべて参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類について、提出期限以降は、内容の追加、訂正及び変更並びに返却、差替えの申し出には一切応じない。
- (4) 特段の事由により、選定されたベンダーが鮮度管理システムと入札システムの指定製品としての採用に至らなかったときは、本プロポーザルにおいて次点であった参加者を新たな採用予定のシステムベンダーとして選定できるものとする。
- (5) 選定結果に対する異議申し立ては受け付けない。

#### 1 9. 担当窓口

部署名：千葉県外房大原夷隅東部漁業協同組合

担当：川名

住所：〒298-0004 千葉県いすみ市漁港埋立地

電話：0470-62-0111（直通）

電子メール：ohara-iseebi@mail2.bii.ne.jp